

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月26日

【事業年度】 第36期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K. K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 石 孝 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000 (代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡 辺 克 己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7870

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡 辺 克 己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	12,419,083	—	—	—	—
経常利益 (千円)	1,128,685	—	—	—	—
当期純利益 (千円)	621,260	—	—	—	—
純資産額 (千円)	4,819,110	—	—	—	—
総資産額 (千円)	8,028,142	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	209.90	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.06	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	13.4	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	8.8	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,193,901	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29,111	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△251,742	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,773,215	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	127 (22)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第33期より、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	12,419,083	12,189,949	13,177,874	13,479,723	12,989,151
経常利益 (千円)	1,129,199	2,326,993	2,881,827	2,869,314	2,803,993
当期純利益 (千円)	622,024	1,268,758	1,631,036	1,600,435	1,574,673
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	4,817,582	5,835,089	7,100,240	8,334,224	9,542,581
総資産額 (千円)	8,025,603	9,466,825	10,653,474	11,999,086	13,063,656
1株当たり純資産額 (円)	209.83	254.16	309.26	363.01	415.65
1株当たり配当額 (円)	11.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.50)	(5.50)	(5.50)	(5.50)	(5.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.09	55.26	71.04	69.71	68.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	61.6	66.6	69.5	73.0
自己資本利益率 (%)	13.4	23.8	25.2	20.7	17.6
株価収益率 (倍)	8.8	6.1	4.6	4.8	5.2
配当性向 (%)	40.6	29.0	22.5	23.0	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	2,725,194	1,621,655	1,846,436	1,419,047
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△3,606,428	△174,356	△1,657,583	△1,190,175
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△252,491	△366,265	△366,428	△366,679
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	1,601,747	2,682,780	2,505,204	2,367,397
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	127 (22)	130 (25)	129 (24)	125 (21)	122 (24)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第33期の1株当たり配当金額16円には、特別配当5円が含まれております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期から第36期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第32期の「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

5 第33期から第36期の「持分法を適用した場合の投資利益」は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和53年9月	東京都港区に日本英潤株式会社設立(資本金1,000万円)。 ザ・ブリティッシュ・ペトロリアム・カンパニー・ピーエルシー(現社名 ビーピー・ピーエルシー)の自動車用及び工業用潤滑油の輸入、製造(製造委託)、販売を開始。
昭和53年10月	商号をペトロルブ・インターナショナル株式会社に変更。
昭和53年12月	ビー・ピー・ピーエルシーとの間に「商標、製造ライセンス契約」並びに「販売契約」を締結。
昭和57年5月	本店を東京都千代田区に移転。
昭和59年12月	ビー・ピー・ピーエルシーが当社に資本参加。
平成元年5月	販売促進活動を専門に担当する子会社、株式会社ピーエスピー(平成15年4月 ペトロ・トレード・インターナショナル株式会社に商号変更)を設立。(平成18年8月に清算)
平成元年12月	ビー・ピー・ピーエルシーグループである潤滑油会社ダッカムの潤滑油の日本国内市場における輸入、製造(製造委託)、販売を行うため、子会社ユーロオイル・ジャパン株式会社(平成17年1月現社名 ビーピー・ルブリカンツ株式会社に商号変更)を設立。(平成21年ダッカムブランド潤滑油の販売終了)
平成2年3月	製品の物流業務を担当する関係会社ペトニック株式会社を日興産業株式会社と共同で設立。(出資比率50:50)
平成4年5月	神奈川県厚木市に物流業務のコントロールタワーとしてオペレーションセンターを開設。(平成19年3月に閉鎖)
平成6年1月	オペレーションセンターの土地(1,613㎡)、建物(1,288㎡)を取得。(平成19年3月に売却)
平成7年3月	日本証券業協会に店頭登録。
平成9年9月	本社所在の土地(363㎡)、建物(2,802㎡)を取得。(平成18年6月に売却)
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年10月	ペトニック株式会社の全株式を取得し、100%子会社化。(平成12年11月 ハイパー・オペレーション株式会社に商号変更。平成20年1月に清算)
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
平成17年1月	ビーピー・ジャパン・ルブリカンツ株式会社と合併し、ビーピー・カストロール株式会社に商号を変更。
平成17年8月	東京都品川区に大崎オフィスを開設。
平成18年3月	本店を東京都品川区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社2社及び親会社で構成され、当社は、高性能かつ高品質なBPブランド及びCastrolブランドの自動車用潤滑油の販売を主たる事業としております。当社では製品開発、原材料調達、マーケティング活動、セールス活動を行い、製造機能は国内の協力工場に委託しております。

当社の主要な取扱い製品は、BPブランド及びCastrolブランドともにガソリンエンジン油、ディーゼルエンジン油、自動車ギア油、ATF（CVTフルードを含む）、ブレーキフルードなどありますが、エンドユーザーの嗜好、こだわりに合わせて両ブランドの製品構成及び販売ルートを決定しております。

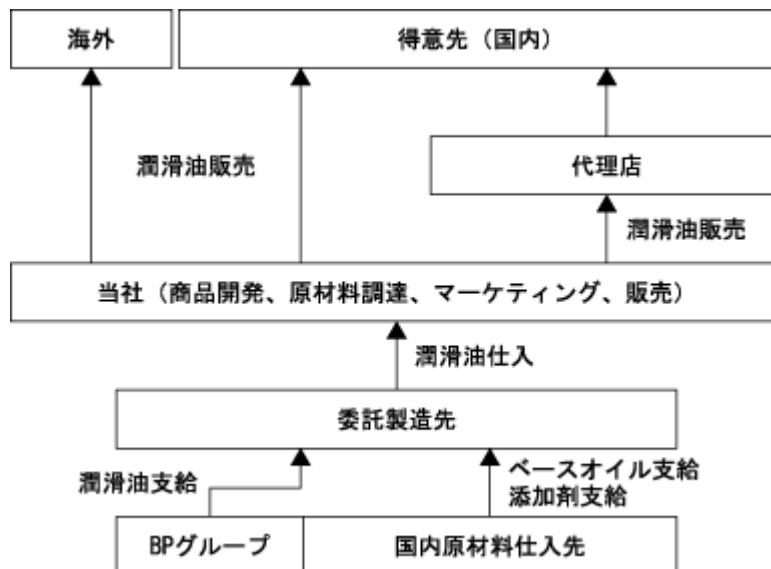
当社は、自動車潤滑油市場を乗用車市場、二輪車市場、商業車市場に分類し、特に市場規模が大きい乗用車市場においては、コンシューマー向け市場とBtoBビジネス向け市場に細分化して、直接販売または代理店販売方式で製品を供給しております。

乗用車市場のコンシューマー向けビジネスはカーショップ、ホームセンター、タイヤショップに対する営業が中心であり、BtoB向けビジネスは国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を中心に営業活動を行っております。

主な原材料は国内調達しておりますが、原材料の一部及び製品の一部につきましては、BPグループ（マレーシア、ドイツ、アメリカ他）から輸入しております。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ピーピー・ピーエルシー (注)	イギリス (ロンドン)	5,224百万 USドル	石油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	出資、販売(代理 店)契約及び商 標・製造ライセ ンス契約を締結
(親会社) バーマ・カストロール・ピ ーエルシー	スコットランド (アバディーン)	75百万ポンド	潤滑油事業全般	—	直接 — 間接 64.9	—
(親会社) カストロール・リミテッド	イギリス (スウィンドン)	7百万ポンド	工業用、船舶 用、自動車用潤 滑油の販売	—	直接 53.3 間接 11.6	出資及び商標・ラ イセンス契約を締 結

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、区分表示は行っておりません。

平成24年12月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
122(24)	41.7	10.4	8,747

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要が下支えする一方で、輸出の減少、賃金・物価のデフレ圧力の継続等の景気の下振れリスクが存在し、不透明な状況で推移いたしました。また米国のいわゆる「財政の崖」を含む財政緊縮の懸念や欧州の長期化する債務危機、中国をはじめとする新興国の成長鈍化等、海外経済をめぐる動向の不確実性も依然として高い状況です。

自動車業界におきましては、小型・ハイブリッドの低燃費車の人気は今なお高く、登録車台数の上位を独占しておりますが、年初来、新車販売を牽引してきたエコカー補助金が9月に終了すると、それ以降の新車販売台数は前年実績を下回る状況が続いております。また、ガソリン価格は年間を通して高止まりしており、税や社会保障に関する法案成立で家計の負担が増していく方向の中、8月に実施された電気料金の値上げが追い討ちをかける形となり、消費者の節約志向の加速は続いております。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、低粘度・省燃費の環境に配慮したプレミアムオイルに集中しつつ、オートマチックミッション用オイルの拡販も合わせて、引き続き高付加価値商品比率の向上を図ってまいりました。しかしながら前述の消費者マインドの冷え込み・節約志向の影響から、夏場以降の小売店や量販店においてカー用品・レジャー関連商品の売上が落ち込み、またカーディーラーにおいてもメンテナンス在庫台数の回復は見ておらず、エンジンオイル交換需要にも大きく影響いたしました。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は12,989百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は2,807百万円（前年同期比2.6%減）、経常利益は2,803百万円（前年同期比2.3%減）、当期純利益は1,574百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,367百万円となり前事業年度末より137百万円減少いたしました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動の結果得られた資金は1,419百万円（前年同期比427百万円の減少）となりました。これは主として、税引前当期純利益が2,802百万円、減価償却費の計上が159百万円であり、また売上債権の増加148百万円、その他負債の減少83百万円及び法人税等の支払額1,216百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,190百万円（前年同期比467百万円の減少）となりました。これは主に貸付けによる支出7,500百万円、貸付金の回収による収入6,500百万円及び有形固定資産の取得による支出183百万円によるものであります。

なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、366百万円（前年同期比0百万円の増加）となりました。これは主に配当金の支払い366百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	前年同期比(%)
	金額(千円)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	6,288,434	96.3
合計	6,288,434	96.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

(受注実績は販売実績とほぼ同様であります。)

当社は潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業のみの単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業	12,989,151	100.0	96.4
合計	12,989,151	100.0	96.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日		当事業年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オートバックスセブン	3,774,315	26.1	4,238,725	29.3

(注) 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、売上割戻金控除前の金額及び割合を使用しております。

3 【対処すべき課題】

経済の先行きは依然として不透明ではありますが、米国並びに欧州の財政問題をはじめとする世界経済の低迷と国内経済への波及、東日本大震災からの復興の進捗状況、政権交代後の経済対策効果などの影響を注視しながら、当社事業への影響を迅速に判断し対処していく体制をとってまいります。一方、当社を取り巻く事業環境も、新車登録台数はハイブリッド車、小型低燃費車は好調ながらも全体としては将来的にも横這いしないし漸減と見られ、また自動車用潤滑油需要も、一般消費者のカーメンテナンスへの関心度の低下、エンジンの小型化に伴うエンジンオイル消費量の低下、ドライバーの年間平均走行距離の低下等から市場規模は縮小傾向にあります。加えて、長引く不景気の中、消費者マインドのさらなる冷え込み、節約志向が続いております。

このような見通しの中、当社は、環境に配慮した商品戦略を推し進め、市場のニーズを捉えた差別化された新商品を投入し、オイル交換の重要性、当社が提供するプレミアムオイル・省燃費オイルを選択するメリットを消費者目線で分かりやすく伝え啓蒙することで、潜在的ユーザーのカーメンテナンスへの関心度を高め、カーショップ並びにカーディーラーでの、市場占有率のさらなる拡大に取り組むとともに、継続したコスト削減プロジェクトの実施と業務効率の向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンス並びにコンプライアンスに関しましては、全役員及び全社員一人一人が当社の事業活動の基盤である「BP行動規範」を順守し、それに違反することが無いように周知徹底し、「真のエクセレント・カンパニー」を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社を取り巻く市場環境及び事業の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。なお、以下の各事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が把握している情報等から判断可能なものについて記載したものであります。

①経済情勢による影響

当社は、ほぼ100%、日本国内において事業展開を行っているため、国内の経済情勢や景気動向の影響を受けております。従って、これら情勢の変動によっては、当社製品に対する需要動向が変化して当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②自動車業界を取り巻く環境変化

当社が主力商品として販売する潤滑油は、2輪車及び4輪自動車のエンジン並びにトランスミッション（変速機）のメンテナンスを目的としています。従って、自動車業界を取り巻く環境変化に大きく影響を受ける製品カテゴリーといえます。ガソリン価格の乱高下、新車販売動向とそれを支援する政府の施策、高速道路料金の見直し、地球温暖化ガス削減に伴う各種規制の強化などに関連して、予測を超える急激な環境変化が起きた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、将来的には、ガソリンエンジン車よりEV（電気自動車）等の次世代自動車が普及することによる登録台数構成比の変化がみられた場合、当社の事業も影響を受けることが予想されますが、現時点では短期的に、かつ急激に構成比が変化するとは考えておりません。

③競合などによる影響

当社が主力商品として販売する自動車用潤滑油には、国際石油資本を親会社に持つ海外潤滑油ブランド、国内自動車メーカーが独自に展開する純正潤滑油ブランド、量販店チェーンが独自に展開する独自潤滑油ブランド等、多数の競合商品が存在しております。従って、これら競合他社による新製品、広告、販売促進、価格施策等によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④原油価格並びに為替レート等の変動による影響

当社の主力商品である自動車用潤滑油の商品原価は、原材料のベースオイルや各種添加剤の大本となる原油の価格、並びに為替レートの変動により大きく左右されます。アジア新興国のエネルギー需要、中東の産油国を取り巻く地政学的リスク、産油国による生産量調整などの要因から原油価格が高騰した場合、もしくは、急激に為替レートが円安方向へ変動した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤製造委託先の経営悪化、品質事故等

当社は製品の製造を主に2社に委託しておりますが、それぞれの企業の特性を考慮し、当社製品の処方機密性の高さに応じて、各社への製造委託品目を決めております。各社に対しては、当社にて品質検査、HSSE（健康、安全、セキュリティ、環境）監査、経営状態の確認などを実施しております。仮に委託先の経営悪化、品質事故などが発生した場合、容易に委託先の変更は可能ではありますが、新たな生産体制が再構築されるまでの期間、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥移転価格税制

当社は親会社グループとロイヤリティの支払、製品の輸入などの海外取引が発生いたします。当該取引は、独立した第三者間で通常行われる取引価格に準じて取引価格を決定しておりますが、税務当局との見解に相違が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦個人情報

当社では製品開発、マーケット情報の分析、販売促進活動をとおして多少の個人情報を取得しております。社内体制といたしましては、個人情報保護管理規程による管理体制の構築、情報保護委員会活動によるモニタリング体制の構築を行っておりますが、万が一個人情報が漏洩した場合、当社の企業イメージの悪化、業績に影響を与える可能性があります。

⑧地震などの自然災害

当社は製造委託先の製造拠点、製品の主要保管倉庫を全国4箇所に分散しております。また地震などの災害について事業継続計画に準拠して非常事態に対応する体制を構築しております。今後も地震等の自然災害が発生した場合、その規模及び地域によって経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株式が上場されている証券取引所等
ビーピー・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	ロンドン証券取引所(イギリス) ニューヨーク証券取引所(アメリカ)
パーマ・カストロール・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	なし
カストロール・リミテッド	親会社	64.9(11.6)	なし
ティー・ジェイ株式会社	親会社の子会社	11.6	なし

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号とその理由

商号	ビーピー・ピーエルシー
理由	ビーピー・ピーエルシーは、実質的に持ち株会社であり、BPグループ全体としての意思決定は全てビーピー・ピーエルシーにより行われているため。

(3) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

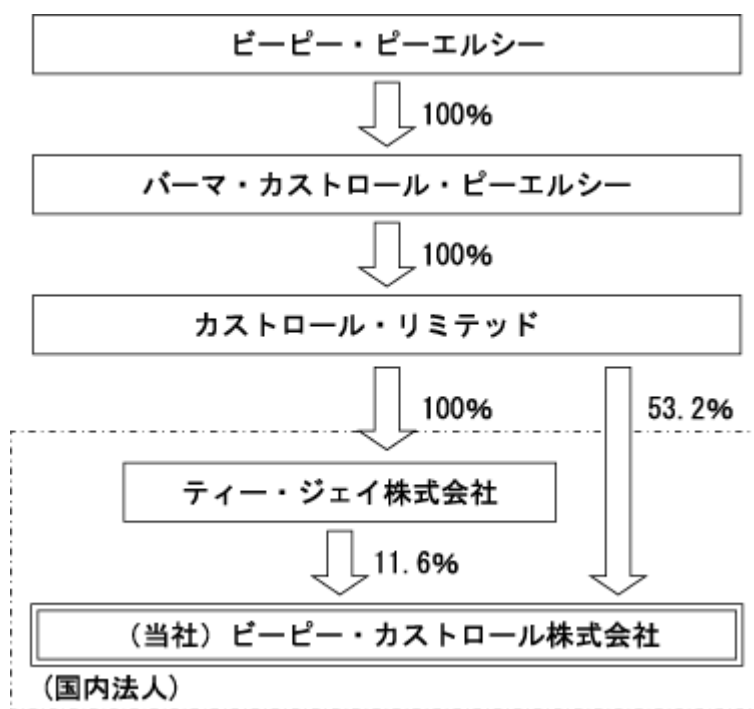
当社はビーピー・ピーエルシーとBPブランド製品に関する「販売（代理店）契約」及び「商標・製造ライセンス契約」を、カストロール・リミテッドとCastrolブランド製品に関する「License Agreement（ライセンス契約）」（以下、ライセンス契約等という）を締結しており、両社に対して契約に定めたロイヤリティを支払っております。

当社は、ライセンス契約等に基づき、日本の自動車用潤滑油市場において同グループのブランド製品の普及浸透を一手に引き受けており、日本市場並びに日本の消費者を熟知していることから、BPグループのイコール・パートナーとして、また、独立した上場企業として事業を展開しております。

ライセンス契約等には、BPグループの名誉を傷つける行為・民事再生の申請・支払遅延・契約違反等による契約解除条項が定められております。当社とBPグループとの間のライセンス契約等が万一解除され、又は契約内容が変更された場合、当社の事業展開に一時的に支障をきたす恐れがあり、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

この他、当社はビーピー・ピーエルシーのグループ会社2社との間で、企業倫理、健康・安全等に関するノウハウを主軸とした包括的サービス契約 (Management Service Agreement) 及びITサポート、品質管理ノウハウ、市場調査等に関するサービス契約 (Service Agreement) を締結しており、両社に対して契約に定めた業務委託料を支払っております。

なお、現時点では前述の重要な契約の継続に支障をきたす恐れがある原因の発生は無いと認識しております。



(注) 上図中の数字は、株式所有比率であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売(代理店)契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPの輸入潤滑油及び国産潤滑油	1 日本の工業・自動車市場における独占販売権 2 日本の沿岸船舶・航空市場における非独占的販売権	昭和53年12月8日からいずれかの当事者が15ヶ月の予告により契約を解除するまで

(2) 商標・製造ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPブランドの国産潤滑油	製品に関する一切のノウハウ、経験、データその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を組成、ブレンド、製造し、BPの商標で販売することに関する許諾	昭和53年12月8日からいずれかの当事者が15ヶ月の予告により契約を解除するまで
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	カストロール・リミテッド	イギリス	Castrolブランドの潤滑油	製品に関する一切のノウハウ、経験、データその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を組成、ブレンド、製造し、Castrolの商標で販売することに関する許諾	平成24年10月2日からいずれかの当事者が、書面による3ヶ月以前の終了通知により契約が終了するまで

(注) 上記については、契約に応じたロイヤリティを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、12,560百万円（前事業年度末は11,531百万円）となり、1,028百万円増加いたしました。これは、主に短期貸付金（926百万円の増加）によるものです。（なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。）

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、503百万円（前事業年度末は467百万円）となり、35百万円増加いたしました。これは、主に前払年金費用（34百万円の増加）によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、3,486百万円（前事業年度末は3,602百万円）となり、116百万円減少いたしました。これは、主に未払費用（101百万円の減少）によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、35百万円（前事業年度末は62百万円）となり、27百万円減少いたしました。これは、主に退職給付引当金（36百万円の減少）によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、9,542百万円（前事業年度末は8,334百万円）となり、1,208百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が当期純利益により1,574百万円増加し、剰余金の配当により367百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

「第一部企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で177,396千円の設備投資を行っております。

主な投資としては販売店に販売促進の目的として設置したATFチェンジャーの取得173,354千円でありま
す。

なお、当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメ
ントごとの記載を省略しております。

当事業年度における主な資産の除却は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		除却年月
		工具、器具及び備品		
本社 (東京都品川区)	ATFチェンジャー	561		平成24年12月

2 【主要な設備の状況】

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメントご
との記載を省略しております。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	51,083	244,097	4,226	299,407	122(24)

(注) 臨時従業員数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月28日 (注)	△6,611,004	22,975,189	—	1,491,350	—	1,749,600

(注) 平成18年12月28日付で、ビーピー・ピーエルシーより普通株式5,474,300株、ティー・ジェイ株式会社より普通株式1,025,700株をそれぞれ取得いたしました。取得分に自己株式111,004株を合わせ普通株式6,611,004株を消却し、発行済株式総数は普通株式22,975,189株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	22	54	29	7	5,184	5,316	—
所有株式数(単元)	—	7,031	482	40,819	124,560	57	56,724	229,673	7,889
所有株式数の割合(%)	—	3.06	0.21	17.78	54.23	0.02	24.70	100.00	—

(注) 1 自己株式17,046株は、「個人その他」に170単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ140単元及び80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビーピー・ジャパン株式会社)	ウェークフィールドハウス、パイパーズウエイ、スウィンドン ウィルトシャー SN3 1RE イギリス 東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	122,342	53.24
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	26,617	11.58
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	11,445	4.98
中野 進	鹿児島県鹿児島市	1,565	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,186	0.51
鈴木 育男	東京都杉並区	1,100	0.47
三島 泰	広島県福山市	1,084	0.47
藤本 成雄	東京都足立区	890	0.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	856	0.37
CACEIS BANK FRANCE, ORDINARY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	820	0.35
計	—	167,905	73.03

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,186百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 856百株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,950,300	229,503	—
単元未満株式	普通株式 7,889	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	—	—
総株主の議決権	—	229,503	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。

3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が46株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,000	—	17,000	0.07
計	—	17,000	—	17,000	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112	37,642
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,046	—	17,046	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な剰余金の配当の維持を経営上の重要課題の一つと位置付けるとともに、今後の環境変化に対応できるよう経営基盤を強化し、競争力のある事業展開を継続するための企業体質の強化に必要な内部留保の充実を図ることを基本としております。

具体的には、中間配当と期末配当の年2回（1株当たり中間5.5円、期末5.5円）の剰余金の配当を行うことを基本といたします。

このような配当方針のもと、前年対比で減収減益となりましたが、予算対比では売上高が未達ながら利益面で計画を達成することができたことなどを総合的に勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たり期末配当金を従来予想より5円増額の10.5円とし、中間配当5.5円を合わせた年間配当を16円といたしました。

これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される自動車用潤滑油市場の縮小、経営基盤の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場のニーズに応えられる施策に備えて留保してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年7月27日 取締役会決議	126,270	5.5
平成25年3月26日 定時株主総会決議	241,060	10.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	350	405	366	366	379
最低(円)	187	208	291	294	321

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	342	343	343	351	366	379
最低(円)	324	326	332	338	345	358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長		チャールズ・ポッスルズ	昭和42年2月3日生	平成元年9月 平成2年11月 平成6年5月 平成7年9月 平成10年12月 平成12年6月 平成15年10月 平成19年9月 平成20年3月 平成21年7月	ビー・ピー・オイル・インターナショナル・リミテッド入社 ビー・ピー・ジャパン株式会社ビジネス・アナリスト ビー・ピー・アジア・パシフィック社リテール・デベロップメント・マネジャー ビー・ピー・グランドン・イエハイ社リテール・マネジャー ビー・ピー・ジャパン株式会社リテール事業マーケティング・ゼネラル・マネジャー ビー・ピー・ピーエルシー社グループ戦略マネジャー ビーピー・ソーラー・エスパーナ社ソーラー事業欧州事業本部長 当社ジャパン・ゼネラル・マネジャー 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現） ビーピー・ジャパン株式会社代表取締役社長（現）	※1	—
代表取締役社長		小石 孝之	昭和34年12月7日生	平成2年7月 平成5年7月 平成7年3月 平成9年3月 平成14年10月 平成15年1月 平成17年1月 平成18年3月 平成19年8月 平成20年3月 平成23年1月	S.C. ジョンソン社コンシューマー事業部マーケティング・プロダクト・マネジャー コールマン・リミテッド・ジャパン社入社マーケティング・マネジャー ヘレン・カーチス・ジャパン社入社セールス・ダイレクター スミスクライン・ビーチャム社入社セールス・ダイレクター ビー・ピー・ジャパン株式会社入社カストロール事業部門コンシューマー担当ゼネラル・マネジャー 同社カストロール事業部門セールス&マーケティング・ダイレクター カストロール株式会社代表取締役社長（現） 当社専務取締役 ビーピー・ルブリカンツ株式会社代表取締役社長（現） 当社代表取締役専務営業本部長 当社代表取締役副社長兼営業本部長 当社代表取締役社長（現）	※1	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	マーケティング担当 サプライチェーン担当	森本 光	昭和34年4月21日生	平成4年7月 平成9年1月 平成10年7月 平成17年7月 平成18年1月 平成19年3月 平成23年3月	ジョンソン株式会社入社マーケティング部カテゴリー・マネジャー ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社入社JMI事業部バスキュラーアクセス担当マーケティング・マネジャー アイ・エム・アイ株式会社入社 当社入社シニア・マーケティング・マネジャー 当社マーケティング本部長 当社取締役マーケティング本部長 当社取締役マーケティング担当・サプライチェーン担当(現)	※1	3,000
取締役	人事総務担当 財務経理担当	長浜 靖子	昭和36年6月28日生	平成2年2月 平成3年5月 平成7年10月 平成8年12月 平成12年7月 平成14年8月 平成17年4月 平成19年2月 平成20年2月 平成21年3月 平成23年3月	ビー・ピー・ジャパン株式会社入社 同社事業開発部ビジネスアナリスト 同社事業開発部ビジネスリエゾンマネジャー ビー・ピー・アジアパシフィック社(シンガポール)リージョナルテクノロジーセンター出向 ビー・ピー・ジャパン株式会社潤滑油事業部インテグレーションマネジャー 同社北アジア ガス&パワー事業部HRマネジャー 同社採用・育成担当HRマネジャー 同社人事部長 当社人事部長 当社取締役人事総務担当 ビーピー・ジャパン株式会社取締役(現) 当社取締役人事総務担当・財務経理担当(現)	※1	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		高稲 紀義	昭和15年10月9日生	昭和40年6月 昭和53年1月 平成3年5月 平成12年1月 平成12年10月 平成17年1月 平成18年3月 平成23年3月	ゼネラルフーズ株式会社入社 ワーナーランバート株式会社入社 カストロール株式会社代表取締役 同社取締役相談役 同社取締役相談役退任 当社監査役(現) ビーピー・ルブリカンツ株式会社 監査役(現) カストロール株式会社監査役 (現)	※2	—
監査役		松竹 直喜	昭和33年6月30日生	昭和62年4月 平成5年3月 平成15年6月	公認会計士登録(現) 有限会社カズ・コーポレーション 代表取締役(現) 当社監査役(現)	※3	—
監査役		渡邊 直文	昭和21年9月15日生	昭和48年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成15年5月 平成17年1月 平成19年11月 平成20年6月 平成24年12月	東京国税局入局 東京国税局辞職 渡邊直文税理士事務所開設(現) ビーピー・ジャパン・トレーディ ング・リミテッド税務顧問 バンダイビジュアル株式会社監査 役 当社監査役(現) 千代田インテグレ株式会社監査役 西武鉄道株式会社監査役(現) 株式会社GTM総研常勤特別顧問 (現)	※2	—
計							7,200

- (注) 1 監査役高稲紀義、松竹直喜及び渡邊直文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 上記記載の役員の状況は、平成25年3月26日現在であります。
- ※1 平成24年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結の時
までであります。
- ※2 平成24年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結の時
までであります。
- ※3 平成22年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結の時
までであります。
- ※4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠
監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
高倉 政和	昭和26年1月30日生	昭和49年4月 昭和63年11月 平成6年11月 平成8年10月 平成14年2月 平成17年4月 平成19年7月 平成23年1月	日本電気株式会社入社 日本電気株式会社 ドイツ子会社(ドイツ チュラント社) 経理部長 カストロール株式会社入社 同社財務経理部長 ビーピー・ジャパン株式会社財務経理部長 ティー・ジェイ株式会社監査役(現) 当社財務経理部部長 当社財務経理部顧問(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治体制の概要

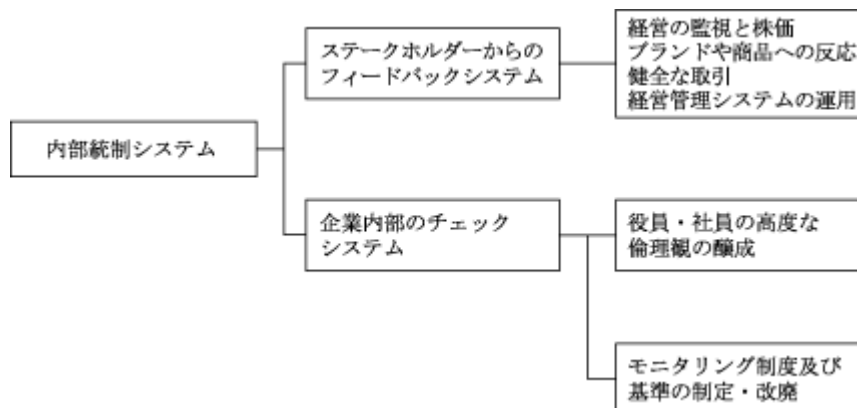
当社における、企業統治の体制は以下のとおりであります。

当社は、顧客、投資家、社員、地域社会及び私達をとりまくより広範囲な社会との相互信頼を構築・維持していくという視点から、最適なコーポレート・ガバナンスの整備構築を目指し、取締役会制度、監査役会制度を導入している。

当社は、内部統制システムの構築に当たり、企業経営における内部環境、外部環境に潜むリスクの発見及びその対応に重点を置き、また、内部統制システムの運用に関わる役員・社員の倫理観の醸成が企業経営の基盤であるとの認識の下、以下のとおり、「内部統制に関する基本方針」及び「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定める。また、本基本方針は、法令の新設・改変、社会的規範の変化及び社内体制の変化等に対応すべく、必要に応じて随時改訂されるものとする。なお、本基本方針は、取締役会決議によらなければ変更することができない。

(1) 基本フレームワーク

当社の内部統制システムのフレームワークは以下のとおりとし、当該フレームワークに準拠して内部統制システムを継続的に運用し、経営の効率性とのバランスにおいてその有効性を常時維持するための施策を講じなければならない。



(2) ステークホルダーからのフィードバック体制の構築

当社が経営の基盤と考えているステークホルダー（株主、消費者、取引先、社員）からのチェックという側面では、株主との関係においては経営の監視と株価から、消費者との関係においてはブランドや商品への反応から、また、取引先との関係においては健全な取引の継続から、そして、社員との関係においては経営管理システム（人事制度、行動規範等）の運用から、各々のステークホルダーのフィードバックが得られると考えている。

ステークホルダーを対象とした各種調査の実施やフィードバック窓口等の設置によりステークホルダーからのフィードバックシステムを機能させるものとする。

(3) 役員・社員の高度な倫理観の醸成

当社は、「素晴らしい企業は信頼の上に成り立つこと、信頼は品位と行動そして物事への配慮を常に高い水準に保ち続けることで得られること、素晴らしい企業は、個人及び集団的な行動に関する普遍的な基準を持ち、それを世界中どこでもそしてすべての活動に適用すること」という経営理念の下、「BP行動規範」「HSSE基準」を既に制定している。内部統制システムの基盤として、また、事業推進活動の基盤として、当社は「BP行動規範」「HSSE基準」の浸透に努めるものとする。

(4) モニタリング制度及び基準の制定・改廃

当社は、既に内部監査制度や予算統制制度、リスク調査などのモニタリング制度及びモニタリング基準としての各種規程、マニュアル類を整備しているが、今後の事業環境、経営環境の変化に合わせて、モニタリング制度及びモニタリング基準を継続的に制定、修正、統廃合していくものとする。

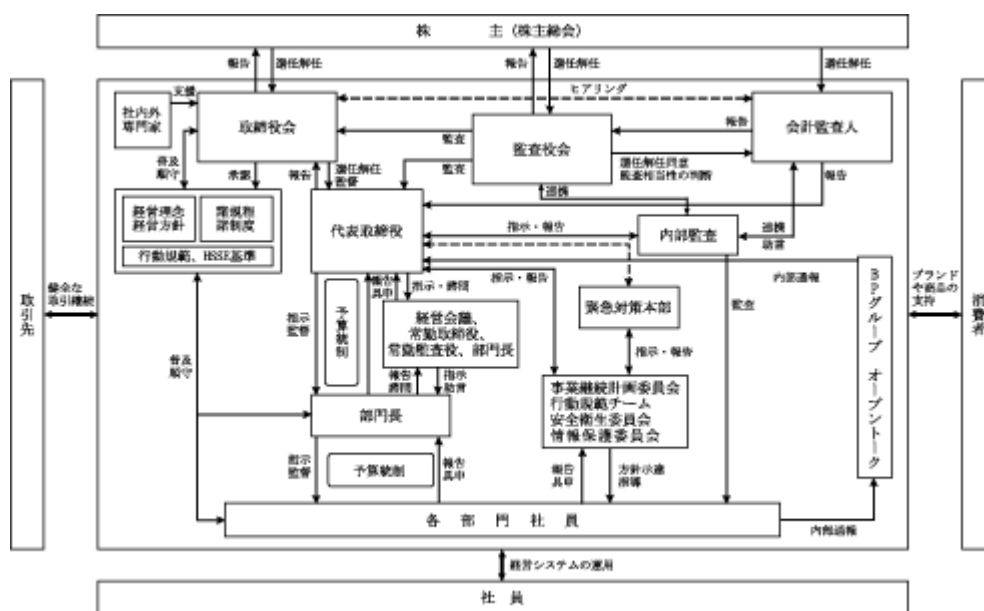
(5) 効率的な制度

当社は、少数精鋭での効率的な経営を目指しており、また、当社の親会社であるビーピー・ピーエルシーは英国及び米国の株式市場に上場していることから、国際基準に合致した内部統制システムを運用しており、この国際基準レベルにあるBPグループの内部統制システムを有効的に活用し、少人数で効率的な制度を構築・運用する。

(6) 社外役員及び独立役員

当社は、経営監視機能を強化する観点から、社外役員の招聘が必要となった場合は、「独立性」「企業経営の経験」「企業経営に関する高度な専門知識と経験」を選任の主な条件とする。各条件の個別運用基準については、社会からの要請、当社の経営環境、ステークホルダーの変遷などの諸事情を勘案し、取締役会及び監査役会が判断することとするが、「独立性」の判断基準については、東京証券取引所が定める基準を参考にすることとしている。なお、社外役員のうち東京証券取引所が要請する独立性の判断基準を満たす者は、全員を独立役員として届け出るものとする。

(7) 内部統制システムを含む当社のガバナンス体系



a 取締役会

取締役会は、取締役会規則で定められた経営に係わる重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況の監督をする。なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる。

b 監査役会

監査役会は、各監査役がそれぞれ経営、会計、税務の専門的知見を活かしながら、監査基準に基づき取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役及びマネジネント・チームに報告を求め、会計監査人との連携を通じ、法令、定款への適合性を担保しつつ、取締役及び社内各部署のグループ経営の業務執行に対する監査を行う。

c 経営会議

社内取締役及び各部門の長を構成員とする「経営会議」を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行っている。基本的には毎月1回開催する。なお、当会議には、常勤監査役が、また必要に応じて他の監査役も出席する。

d HRフォーラム(人事委員会)

人事部を所管部署として、取締役等を構成員として、取締役及び監査役以外の重要な人事異動及び人事に関する重要事項の決定を行う。

e BCPチーム(事業継続計画委員会)

代表取締役社長が議長、HSSEマネージャーがコーディネーターとなり、各部門の代表者により構成される「BCPチーム(事業継続計画委員会)」を設置し、事業上のリスクを分析し、地震等を含む災害・緊急時に、事業を如何に継続するかについて検討し、計画を策定する。

f COCチーム(行動規範チーム)

BPグループでは、役員・社員(契約社員、派遣社員を含む)全員が、例外なく絶対に順守すべき「BP行動規範」を定め、全世界の社員がこれに基づいた業務活動を行っている。当社でも社長直轄のCOCチームを編成し、順守状況を定期的に確認し、徹底・日常の活動への浸透を図っている。

g 安全衛生委員会

法令及び「HSSE基準」に則った活動を行うために、委員会を設置し健康、安全、セキュリティ、環境対策、社員や取引先の事故防止に注力した活動を行っている。毎月の労働時間の集計、ニヤミスレポート、安全作業の確認等を厳格に行っている。

h 情報保護委員会

個人情報を含め社内に点在する機密情報保護の順守を徹底するために、各部門の代表者から構成される「情報保護委員会」を設置している。

(ロ) 内部統制体制の整備に関する基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- (a) 取締役を含む全社員の行動基準である「BP行動規範」を再確認する作業を繰り返す仕組みを設けるとともに、定期的にその順守状況を全社的にチェックする。
- (b) 取締役会、経営会議、その他の重要会議は夫々規則に則り開催し、議事録は法令及び社内規則に則り作成・保管し、権限を持つものはいつでも閲覧できるようにする。
- (c) 取締役会は、必要な社内規則を整備し、随時その有効性を点検する。
- (d) 取締役会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適時適切に情報を収集する。
- (e) 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保する。
- (f) 取締役の職務執行状況は、監査基準に基づき監査役が監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (a) 全社の文書管理責任者を「人事総務部長」とし、責任者は「文書管理規程」を整備し、随時その有効性をチェックする。
- (b) 文書は、法令で作成・保管が義務づけられているもの、会社の重要な意思決定及び重要な業務遂行に関するもの等適切な区分の下、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で、適正に保存・管理される。
- (c) 取締役または監査役その他の権限を有するものからの要請があった場合、速やかに適切な文書を閲覧できる状態にしておくものとする。

- (d) 法令及び東京証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報の適切な開示を実行するため、必要かつ十分な範囲における速やかな情報の伝達機能を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (a) 人事総務部長を主管として、全社のリスク管理活動を体系化して「リスク管理規程」を定める。同規程は、損失の危険をもたらす業務執行に係るリスクを、総合的に認識・評価し、適切な対処を行うために運用され、リスク管理の対象となるリスクの分類及び分類された各リスクへの個別対処、リスクが顕在化した場合の適切な対応を可能とする体制を整備するものである。
- (b) 同規程により、事業活動に伴うリスク及び偶発的に発生する可能性があるリスクに対する社員の意識高揚を図る体制を構築する。事業継続計画委員会、安全衛生委員会もリスク管理の重要な活動として位置づける。
- (c) 同規程は、リスク認識・評価の主体、個別リスクの対処法（受容、軽減、回避）の決定の主体を明確にする。
- (d) 運用状況の定期的なモニタリング体制を構築し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (a) 取締役会は、経営の基本計画・事業戦略・法令で定められた事項その他経営の根幹に係る事項を決定し、取締役の職務執行その他会社の業務執行状況を監督する。
- (b) 職務権限規程により、取締役・部門長及びその部下の責任と権限を明確に規定し、当該責任と権限に準拠して業務を執行する。
- (c) 事業計画と目標管理制度の整合性を図り、目標達成度チェック体制を実働させ、全社的に目標に向かって邁進する体制を構築する。
- (d) 定期的に経営会議を開催し、各部門の目標に対する進捗状況を相互にチェックするとともに、問題点については必要な検討を行い各部門に助言する。
- (e) 職務執行に必要なかつ十分な情報・データが入手できるように、常に万全な情報システムの稼働体制を確保する。
- (f) 職務執行に必要な社内外の専門家（BPグループ内の専門スタッフ、財務スペシャリスト、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト等）の支援が得られる体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (a) 取締役及び部門長は、会社の行動規範を自ら理解し順守するとともに、日常の活動を通して、その普及・浸透を図る。
- (b) 「行動規範チーム」は、新規採用社員へ行動規範の導入教育を行うとともに、全社員向けに適時適切な普及活動と順守状況の確認を行う。
- (c) 取締役及び部門長は、定期的に担当部署の順守状況を同委員会に報告する。
- (d) 同委員会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適宜適切な情報収集を行い、「すべき事、すべきでない事」等その変更内容を全社員に周知徹底する。
- (e) 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保する。

- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- (a) 当社は、主體的に内部統制体制を構築する。但し、親会社であるBPグループが採用している国際基準レベルにある内部統制体制を効果的に活用し、常に国際基準に準じた水準を維持する。
 - (b) BPグループに属する企業との取引については、取引基本契約（あるいは、業務請負契約等）を締結し、市場の状況に照らし合わせて適正な取引状況を維持する。
 - (c) 当社の子会社に関しては、当社の内部統制のチェック対象とする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- 監査役または監査役会からその職務を補助すべき使用人を要求された場合には、代表取締役は要求について意見を交換し、必要に応じて「専任」または「兼任」でその任に当たる使用人を指名する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- (a) 監査役または監査役会の職務の補助者として選任された使用人は、監査役の指揮命令下に置き、その職務に携わる期間の人事考課に関しては監査役が行うものとする。
 - (b) 当該使用人が、他の業務を兼務する場合には、兼任業務担当の取締役または部門長は、当該使用人の人事考課・異動に関しては、監査役と意見を交換しその同意を得るものとする。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査役会に報告する（会社法第357条）。
 - (b) 監査役は、社内の全ての会議に出席することができ、全ての資料を閲覧することができる。また、その際に監査役から報告依頼等がなされた場合には、担当取締役・部門長・社員は監査役の要求に協力しなければならない。
 - (c) 内部統制の諸体制についてのモニタリング結果並びに会計監査人、東京証券取引所、関係官公庁からの依頼事項及びそれに対する回答・提出書類について、担当者は監査役に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (a) 監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、当社経営状況の推移を理解し、重要な意思決定過程を監視するとともに、必要に応じて意見を表明する。
 - (b) 監査役は、必要に応じて代表取締役、取締役または部門長と意見交換をする。
 - (c) 監査役は、内部監査担当と連携し、必要に応じて監査・調査活動を要求する。
 - (d) 監査役は、会計監査人と定期的に意見・情報の交換をするとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - (e) 取締役及び部門長は、監査役の役割について全社員に伝達し、監査役からの依頼事項に協力するように指示・指導する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、社員が取るべき行動・態度を明確に示したものとして「BP行動規範」を策定している。反社会的勢力などと一切関係をもたないこともこの規範のひとつであり、順守することは社員の義務である。また、新規取引先、株主等についてもその観点から確認を行うなど、公共機関、各種協議会との間で、情報収集・交換ができる体制を構築し、社会のルールに則り、反社会的勢力の排除に寄与することを当社の基本方針としている。

② 内部監査及び監査役監査

(1) インターナル・コントロール(内部監査)

内部監査担当者が、定期的に業務監査を実施し、社内規則の順守状況や業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性の向上を検討している。その結果、関係部署を通じて改善事項の指導を行い、また、改善状況を確認し、経営者に報告、さらに監査役との連携を取りながら内部監査を行っている。

(2) 監査役監査

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会の出席、職務の執行状況の監査等を通じ、取締役の職務執行の法令、定款への適合性を担保し、必要に応じて適宜助言を行いながら経営の監視機能を確保するように努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社と社外監査役は、人的関係、資金的関係はなく、高い独立性を有していると考えております。

社外監査役高稲紀義氏は、経営者としての経験・実績から豊富な知識を有しております。

社外監査役松竹直喜氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役渡邊直文氏は、税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しております。

なお、上記3名を、「独立役員」として、東京証券取引所に届け出ております。

④ 役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	102,709	83,988	18,721	4
社外役員	10,435	10,435	—	3

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものがないため、記載していません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬等は、平成18年3月30日開催の第29回定時株主総会に基づく月額4,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役報酬等は、平成18年3月30日開催の第29回定時株主総会に基づく月額500万円以内を限度に当社の事業規模、内容、業績、個々の業務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議のうえ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 32,007千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オートバックスセブン	7,245,053	25,719	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	1,560	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480	810	営業上の取引関係の維持・強化のため
ムラキ(株)	1,000	60	営業上の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オートバックスセブン	7,845,568	28,440	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	2,355	営業上の取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480	1,143	営業上の取引関係の維持・強化のため
ムラキ(株)	1,000	69	営業上の取引関係の維持・強化のため

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数 (注)
指定有限責任社員・業務執行社員 塚原正彦	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員・業務執行社員 大澤栄子	新日本有限責任監査法人	—

(注) 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載を省略しております。

上記の2名の公認会計士に加え、その補助者として公認会計士5名とその他9名がおり、合計14名が会計監査業務に携わっております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等による自己株式の取得をすることを目的とするものであります。

(ロ) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査証明業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査証明業務に基づく 報酬（千円）
30,000	—	21,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.0%
②売上高基準	—
③利益基準	△0.0%
④利益剰余金基準	△0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,020	43,084
受取手形	※2 99,955	※2 86,501
売掛金	2,605,394	2,766,939
商品及び製品	468,769	402,184
原材料及び貯蔵品	34,124	33,577
前払費用	29,506	15,988
繰延税金資産	308,610	304,083
短期貸付金	7,422,444	8,349,166
未収入金	447,248	549,364
その他	10,091	9,276
流動資産合計	11,531,167	12,560,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	186,809	183,610
減価償却累計額	△123,345	△130,813
建物(純額)	63,463	52,796
工具、器具及び備品	630,423	766,651
減価償却累計額	△411,443	△520,646
工具、器具及び備品(純額)	218,979	246,004
建設仮勘定	15,384	23,281
有形固定資産合計	297,826	322,083
無形固定資産		
ソフトウェア	4,111	4,226
電話加入権	3,294	3,150
無形固定資産合計	7,405	7,376
投資その他の資産		
投資有価証券	28,150	32,007
関係会社株式	5,200	5,200
長期前払費用	29	—
繰延税金資産	18,201	—
敷金及び保証金	105,637	101,782
前払年金費用	—	34,019
その他	5,467	1,020
投資その他の資産合計	162,686	174,030
固定資産合計	467,918	503,489
資産合計	11,999,086	13,063,656

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,292,545	1,285,140
未払金	819,263	860,217
未払費用	※1 658,508	※1 557,053
未払法人税等	626,471	608,490
預り金	16,314	15,981
賞与引当金	168,767	135,281
その他	20,646	23,864
流動負債合計	3,602,517	3,486,028
固定負債		
繰延税金負債	—	6,452
退職給付引当金	36,355	—
受入保証金	25,988	28,594
固定負債合計	62,344	35,046
負債合計	3,664,862	3,521,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,906,975	6,114,317
利益剰余金合計	5,096,760	6,304,102
自己株式	△6,451	△6,489
株主資本合計	8,331,259	9,538,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,965	4,018
評価・換算差額等合計	2,965	4,018
純資産合計	8,334,224	9,542,581
負債純資産合計	11,999,086	13,063,656

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	13,479,723	12,989,151
売上原価		
商品期首たな卸高	498,325	468,769
当期商品仕入高	6,529,629	6,288,434
合計	7,027,955	6,757,204
商品期末たな卸高	468,769	402,184
売上原価	6,559,185	6,355,019
売上総利益	6,920,538	6,634,131
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	※1 4,039,297	※1 3,826,979
営業利益	2,881,240	2,807,151
営業外収益		
受取利息	18,221	23,724
受取賃貸料	15,451	15,451
受取手数料	12,795	13,391
為替差益	12,183	—
その他	10,945	8,006
営業外収益合計	69,596	60,573
営業外費用		
売上割引	81,520	41,165
為替差損	—	22,563
その他	2	2
営業外費用合計	81,523	63,731
経常利益	2,869,314	2,803,993
特別利益		
貸倒引当金戻入額	200	—
特別利益合計	200	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,960	※2 1,591
特別退職金	35,280	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,484	—
特別損失合計	56,725	1,591
税引前当期純利益	2,812,788	2,802,401
法人税、住民税及び事業税	1,212,715	1,199,129
法人税等調整額	△361	28,598
法人税等合計	1,212,353	1,227,727
当期純利益	1,600,435	1,574,673

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,491,350	1,491,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,749,600	1,749,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計		
当期首残高	1,749,600	1,749,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	189,785	189,785
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,673,872	4,906,975
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,600,435	1,574,673
当期変動額合計	1,233,102	1,207,341
当期末残高	4,906,975	6,114,317
利益剰余金合計		
当期首残高	3,863,658	5,096,760
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,600,435	1,574,673
当期変動額合計	1,233,102	1,207,341
当期末残高	5,096,760	6,304,102

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	△6,451	△6,451
当期変動額		
自己株式の取得	—	△37
当期変動額合計	—	△37
当期末残高	△6,451	△6,489
株主資本合計		
当期首残高	7,098,156	8,331,259
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,600,435	1,574,673
自己株式の取得	—	△37
当期変動額合計	1,233,102	1,207,304
当期末残高	8,331,259	9,538,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,084	2,965
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	1,053
当期変動額合計	880	1,053
当期末残高	2,965	4,018
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,084	2,965
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	1,053
当期変動額合計	880	1,053
当期末残高	2,965	4,018
純資産合計		
当期首残高	7,100,240	8,334,224
当期変動額		
剰余金の配当	△367,332	△367,332
当期純利益	1,600,435	1,574,673
自己株式の取得	—	△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	880	1,053
当期変動額合計	1,233,983	1,208,357
当期末残高	8,334,224	9,542,581

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,812,788	2,802,401
減価償却費	154,469	159,475
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△200	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△43,305	△33,485
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,670	△36,355
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△34,019
受取利息及び受取配当金	△19,350	△24,966
支払利息及び売上割引	81,520	41,165
固定資産除却損	4,960	1,591
売上債権の増減額 (△は増加)	△170,667	△148,091
たな卸資産の増減額 (△は増加)	22,844	67,132
その他の資産の増減額 (△は増加)	121,036	△79,851
仕入債務の増減額 (△は減少)	144,634	△7,405
未払金の増減額 (△は減少)	25,735	40,324
その他の負債の増減額 (△は減少)	21,377	△83,506
小計	3,172,513	2,664,409
利息及び配当金の受取額	15,173	25,373
利息及び売上割引の支払額	△78,926	△53,998
法人税等の支払額	△1,262,325	△1,216,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,846,436	1,419,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△5,500,000	△7,500,000
貸付金の回収による収入	4,000,000	6,500,000
定期預金の預入による支出	△10,000	△2,600
定期預金の払戻による収入	30	—
有形固定資産の取得による支出	△142,036	△183,650
無形固定資産の取得による支出	△3,500	△1,705
投資有価証券の取得による支出	△2,077	△2,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,657,583	△1,190,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△366,428	△366,641
自己株式の取得による支出	—	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△366,428	△366,679
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△177,575	△137,807
現金及び現金同等物の期首残高	2,682,780	2,505,204
現金及び現金同等物の期末残高	2,505,204	2,367,397

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去3年において貸倒実績がないため当事業年度末において貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の年度末賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない預金を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未払費用	174,818千円	7,794千円

※2 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	12,833千円	7,528千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は、42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
運賃・保管料	511,512千円	457,261千円
販売促進費	548,087千円	548,719千円
従業員給料手当	960,327千円	947,343千円
業務委託料	309,949千円	350,136千円
賞与	155,314千円	123,024千円
ロイヤリティ	606,732千円	593,831千円
減価償却費	157,679千円	162,342千円

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物付属設備	－千円	807千円
工具、器具及び備品	4,960千円	640千円
電話加入権	－千円	144千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,934	—	—	16,934

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	241,061	10.5	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年8月10日 取締役会	普通株式	126,270	5.5	平成23年6月30日	平成23年9月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	241,061	10.5	平成23年12月31日	平成24年3月28日

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189	—	—	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,934	112	—	17,046

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 112株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	241,061	10.5	平成23年12月31日	平成24年3月28日
平成24年7月27日 取締役会	普通株式	126,270	5.5	平成24年6月30日	平成24年9月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	241,060	10.5	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	105,020千円	43,084千円
融資期間が3か月以内の短期貸付金	2,422,444千円	2,349,166千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△22,260千円	△24,854千円
現金及び現金同等物	2,505,204千円	2,367,397千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	4,816	3,046
1年超	4,116	1,070
合計	8,933	4,116

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、資金調達については、自己資金において賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナルに対するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程等に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の外、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち38.1%（前事業年度は35.9%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

前事業年度（平成23年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	105,020	105,020	—
(2) 受取手形	99,955	99,955	—
(3) 売掛金	2,605,394	2,605,394	—
(4) 短期貸付金	7,422,444	7,422,444	—
(5) 未収入金	447,248	447,248	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	28,150	28,150	—
(7) 敷金及び保証金	82,394	76,174	△6,219
資産計	10,790,609	10,784,389	△6,219
(1) 買掛金	1,292,545	1,292,545	—
(2) 未払金	819,263	819,263	—
(3) 未払法人税等	626,471	626,471	—
(4) 預り金	16,314	16,314	—
負債計	2,754,594	2,754,594	—
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,084	43,084	—
(2) 受取手形	86,501	86,501	—
(3) 売掛金	2,766,939	2,766,939	—
(4) 短期貸付金	8,349,166	8,349,166	—
(5) 未収入金	549,364	549,364	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	32,007	32,007	—
(7) 敷金及び保証金	81,377	77,627	△3,750
資産計	11,908,442	11,904,692	△3,750
(1) 買掛金	1,285,140	1,285,140	—
(2) 未払金	860,217	860,217	—
(3) 未払法人税等	608,490	608,490	—
(4) 預り金	15,981	15,981	—
負債計	2,769,829	2,769,829	—
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有期間ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
(1) 関係会社株式 (*1)	5,200	5,200
(2) 受入保証金 (*2)	25,988	28,594

(*1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 受入保証金については、将来キャッシュ・フローの支払時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成23年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	104,728	—	—	—
受取手形	99,955	—	—	—
売掛金	2,605,394	—	—	—
短期貸付金	7,422,444	—	—	—
未収入金	447,248	—	—	—
敷金及び保証金	126	9,414	72,612	240
合計	10,679,897	9,414	72,612	240

当事業年度 (平成24年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,940	—	—	—
受取手形	86,501	—	—	—
売掛金	2,766,939	—	—	—
短期貸付金	8,349,166	—	—	—
未収入金	549,364	—	—	—
敷金及び保証金	57	11,266	69,813	240
合計	11,794,970	11,266	69,813	240

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は5,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度（平成23年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,090	23,468	4,621
	小計	28,090	23,468	4,621
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	60	75	△15
	小計	60	75	△15
合計		28,150	23,543	4,606

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

当事業年度（平成24年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,938	25,688	6,249
	小計	31,938	25,688	6,249
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69	75	△6
	小計	69	75	△6
合計		32,007	25,763	6,243

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)及び当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務の額	△524,195	△567,049
年金資産	487,839	601,068
貸借対照表計上純額	△36,356	34,019
前払年金費用	—	34,019
退職給付引当金	36,355	—

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用	100,935	12,085

(注) 退職給付費用には年金拠出額 82,460千円(前事業年度は 84,710千円)を含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	182,427千円	198,902千円
賞与引当金	68,671千円	51,420千円
未払事業税	48,920千円	44,432千円
敷金	6,886千円	7,897千円
退職給付引当金	12,957千円	－千円
その他	9,609千円	10,344千円
繰延税金資産小計	329,472千円	312,998千円
評価性引当金	△1,018千円	△1,018千円
繰延税金資産合計	328,454千円	311,980千円
繰延税金負債		
前払年金費用	－千円	△12,124千円
その他有価証券評価差額金	△1,641千円	△2,225千円
繰延税金負債合計	△1,641千円	△14,349千円
繰延税金資産純額	326,812千円	297,630千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産-繰延税金資産	308,610千円	304,083千円
固定資産-繰延税金資産	18,201千円	－千円
固定負債-繰延税金負債	－千円	△6,452千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37%	2.14%
住民税等均等割等	0.31%	0.31%
税率変更による影響	－%	0.64%
その他	△0.27%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.10%	43.80%

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年12月31日)及び当事業年度末(平成24年12月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)及び当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	3,774,315	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オートバックスセブン	4,238,725	潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビービー・ピーエルシー	イギリス(ロンドン)	5,183百万USドル	石油事業全般	(被所有) 直接 ー 間接 64.9	販売(代理店)契約及び商標・製造ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	20,000	未払費用	5,000
	カストロール・リミテッド	イギリス(スウィンドン)	7百万ポンド	工業用、船舶用、自動車用潤滑油の販売	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	586,732	未払費用	169,818

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビービー・ピーエルシー	イギリス(ロンドン)	5,224百万USドル	石油事業全般	(被所有) 直接 ー 間接 64.9	販売(代理店)契約及び商標・製造ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	20,000	未払金	5,000
	カストロール・リミテッド	イギリス(スウィンドン)	7百万ポンド	工業用、船舶用、自動車用潤滑油の販売	(被所有) 直接 53.3 間接 11.6	商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	573,831	未払費用	7,794

(注) 当社とビービー・ピーエルシーの間には、BPブランド製品に関する「販売(代理店)契約」及び「商標・製造ライセンス契約」、また、カストロール・リミテッドの間にはCastrolブランド製品に関する「License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、両社に対してロイヤリティを支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス (ロンドン)	24,086百万ポンド	石油事業全般	-	金銭貸借契約を締結	利息の受取	18,218	短期貸付金	7,422,444
									未収利息	11,364

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ビーピー・インターナショナル・リミテッド	イギリス (ロンドン)	24,086百万ポンド	石油事業全般	-	金銭貸借契約を締結	利息の受取	23,721	短期貸付金	8,349,166
									未収利息	10,951

(注) ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが100%所有している会社であり、BPグループ間の取引に関する決済及びBPグループの資金運用を行う機関として機能しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ビーピー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

バーマ・カストロール・ピーエルシー、カストロール・リミテッド（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	363円01銭	415円65銭
1株当たり当期純利益金額	69円71銭	68円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,600,435	1,574,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,600,435	1,574,673
普通株式の期中平均株式数(株)	22,958,255	22,958,177

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)オートボックスセブン	28,440
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,355
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,143
		ムラキ(株)	69
計			32,007

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	186,809	—	3,198	183,610	130,813	9,858	52,796
工具、器具及び備品	630,423	175,691	39,463	766,651	520,646	148,026	246,004
建設仮勘定	15,384	23,281	15,384	23,281	—	—	23,281
有形固定資産計	832,616	198,973	58,045	973,543	651,460	157,885	322,083
無形固定資産							
ソフトウェア	364,858	1,705	15,447	351,116	346,890	1,590	4,226
電話加入権	3,294	—	144	3,150	—	—	3,150
無形固定資産計	368,153	1,705	15,591	354,266	346,890	1,590	7,376
長期前払費用	441	—	441	—	—	29	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

ATFチェンジャー

173,354千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	168,767	135,281	168,767	—	135,281

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	144
預金	
当座預金	2,021
普通預金	14,439
定期預金	24,854
別段預金	1,625
郵便振替貯金	0
計	42,940
合計	43,084

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ部品大阪共販株式会社	20,704
トヨタカローラ新大阪株式会社	19,527
トヨタ部品鹿児島共販株式会社	12,178
トヨタカローラ栃木株式会社	8,796
ネッツトヨタ新大阪株式会社	6,337
その他	18,956
合計	86,501

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年 1月	25,456
2月	37,324
3月	15,837
4月	7,883
合計	86,501

3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オートバックスセブン	1,086,653
株式会社オベロン	152,762
株式会社イエローハット	146,795
パルスター株式会社	125,225
ビー・エム・ダブリュー株式会社	119,897
その他	1,135,604
合計	2,766,939

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
2,605,394	15,175,434	15,013,889	2,766,939	84.44	64.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれておりません。

4) 商品及び製品

区分		金額(千円)
商品	潤滑油	351,053
	小計	351,053
未着商品	潤滑油	51,131
	小計	51,131
合計		402,184

5) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進用物品	33,577
合計	33,577

6) 短期貸付金

相手先	金額(千円)
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	8,349,166
合計	8,349,166

7) 未収入金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	336,279
J X日鉱日石エネルギー株式会社	161,471
ビーピー・ジャパン株式会社	26,405
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	10,951
ビーピー・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	6,286
その他	7,969
合計	549,364

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	737,002
J X日鉱日石エネルギー株式会社	483,283
ビーピー・ルブリカンツUSAインク	37,462
ビーピー・ヨーロッパSE	21,479
ショーワ株式会社	2,094
その他	3,816
合計	1,285,140

2) 未払金

相手先	金額(千円)
アフトンケミカル・ジャパン株式会社	129,657
インフィニアムジャパン株式会社	119,601
日本通運株式会社	80,069
株式会社日陸	66,948
新日鉄住友化学株式会社	60,075
その他	403,864
合計	860,217

3) 未払費用

区分	金額(千円)
リベート	369,530
広告宣伝費	57,105
社員経費	24,015
業務委託料	22,867
会計監査料	21,000
その他	62,534
合計	557,053

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	2,670,319	5,988,856	9,195,508	12,989,151
税引前 四半期(当期)純利益金額(千円)	589,437	1,300,926	1,961,596	2,802,401
四半期(当期)純利益金額(千円)	330,801	726,938	1,094,799	1,574,673
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	14.40	31.66	47.68	68.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	14.40	17.25	16.02	20.90

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	①500株以上1,000株未満をご所有の株主様へは、1,000円相当のオリジナル・デザインのクオカードをご贈呈。 ②1,000株以上ご所有の株主様へは、2,000円相当のオリジナル・デザインのクオカードをご贈呈。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利
- (2) 取得請求権付株式を取得することを請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、「ビーピー・ピーエルシー」、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の3社があります。当社の実質的な親会社である「ビーピー・ピーエルシー」は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。「ビーピー・ピーエルシー」は、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」の親会社であります。また、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」は、「カストロール・リミテッド」の親会社であります。

「ビーピー・ピーエルシー」は上記2社と当社を含んだ財務報告書を継続開示しております。なお、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「カストロール・リミテッド」の個別の計算書類等は作成されておらず、入手出来ないために、記載・添付をしておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第35期)	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日	平成24年3月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類				平成24年3月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第36期 第1四半期	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	平成24年5月14日 関東財務局長に提出。
	第36期 第2四半期	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
	第36期 第3四半期	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	平成24年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			平成24年3月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3 月26日

ビーピー・カストロール株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 正 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 栄 子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビーピー・カストロール株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ビーピー・カストロール株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。